

開かれた議会を目指して

議会改革調査特別委員会

「議員定数のあり方に関する審議会」条例案に意見をお寄せください

議会改革調査特別委員会では、議員定数のあり方を議論するにあたり、公聴会等で市民の意見を聴ける制度はあるものの、市民との意見交換や議会活動への参加を促すものとして、市民参加による審議会の設置について調査を進めてはどうかとの意見を受け、全会一致の賛成により、「市民参加による議員定数のあり方を議論する仕組みづくりに関する調査」を運営小委員会にて進めてきました。



所沢市の議員からオンラインで説明を受けた

調査では、学識経験者を招いての勉強会を10月に開催。続いて11月に先進事例として滋賀県米原市、埼玉県所沢市、両市議会での市民参加による審議会設置の取り組みについて行政調査を行いました。コロナ禍のおり、直接両市議会への訪問は出来ないことから、米原市は書面調査、所沢市とはオンラインでの調査となりました。両市議会の協力のもと、特に所沢市議会とのオンライン調査は市議会でも初めての試みでしたが、審議会委員の選任や審議会への諮問内容、審議会答申を受けての議会の議論状況等、詳しく調査することができました。

それらの調査を経て、今回、「気仙沼市議会議員定数のあり方に関する審議会」設置条例案がまとまりました。この審議会は気仙沼市議会基本条例第5条第8項で規定されている議会の附属機関として設置するものです。

審議会委員は8人以内とし、次期任期中に議会から審議会へ諮問し、審議会からの答申を受け、議会としての議員定数のあり方を決定していく予定です。

条例案については令和4年2月定例会に議会から上程する予定ですが、前段、1月21日から2月10日まで両総合支所、各公民館等のほか、議会ホームページでパブリックコメントを実施しています。

議会運営委員会

議案をホームページで公開、広聴機能を強化

議会運営委員会では、議会の基本理念や活動原則、議会運営の基本事項を定めた議会基本条例の各条項について、これまでの議会活動実績からどの程度達成されているか検証し、具体的な検討作業を行ってきました。

その結果、議会の広聴機能を持つ組織を設置については、この間設置されてこなかったことから、次期任期から、現在の議会広報編集特別委員会を議会広報広聴特別委員会として設置し、各常任委員会選出の委員を増やし、議会広報の編集と合わせ、議会報告会等の取りまとめを担う組織とすることを確認しました。

また、会議等の情報公開については、市議会ホームページに令和3年12月定例会以降の議案、議案説明資料、一般質問通告書、採択した意見書などを令和4年1月から順次掲載することとしたほか、議員名簿の掲載情報を追加しました。



市議会HPはこちら

編集後記

令和4年最初の「けせんぬま市議会だより」をお届けします。

4月の市議会の改選を前に、編集委員を務めた4年間の議会だよりを読み返してみました。数年前に予算や進捗状況を審議していた事業が、今では施設、公園、道路として完成しています。また、令和2年5月1日発行の第58号に初めて新型コロナウイルスという文字が載ってから、約2年間コロナウイルス関連の審議が記事とならなかった議会だよりはありませんでした。

毎号、色彩や記事の配置、議題の選択、解説文や付記の掲載などを工夫しました。その努力を読者の皆さんが感じてくれていたら嬉しいです。震災復興や社会の課題に加え、今後は、議会改革など、市民の関心が高い内容をより良く伝える試みが続けます。

議会広報編集特別委員会

副委員長 村上 伸子

議会だよりいかがでしたか。お読みになった感想やご意見を左記までお寄せください。

